

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 29 号

2008 年 9 月 23 日

日本医労連増員闘争本部

TEL:03-5806-2321

FAX:03-5806-2322

08 増員闘争推進全国活動者会議分科会報告

第 29 号では、第 5～7 分科会を掲載します。

⑤「安全・安心の職場づくり」分科会 報告・吉村得王彦執行委員

「安全・安心の職場づくり分科会」は運営委員 3 名、参加者 27 名で行いました。テーマが幅広く、参加者の問題意識もいろいろある可能性があり、自己紹介を兼ねて参加した動機や問題意識を出してもらいました。



その中で、①労働安全衛生の課題、②医療事故・医療安全の課題に分けて職場のとりくみを交流しました。

労働安全衛生委員会は参加者の 6～7 割でとりくまれていましたが、労組役員が必ずしも委員になっていない場合もあり、職場ラウンドや会議も「労組の目」でとりくむことの重要性が確認されました。大阪労災病院では管理側委員が午後 8 時から職場ラウンドするようになり医師労働の実態が分かったと報告されました。

医療安全の問題では医療を供給する側にとっても、医療を受ける側にとっても重要であることは当たり前ですが、労組のとりくみ、関り方は、まだまだ不十分であるという報告が続きました。そのなかで北海道・帯広の参加者から組合員のネームプレートに労組 3 役の連絡先を記入して万一の事故やミスのときに 24 時間・365 日いつでも対応できるようにしている、「事情聴取」の名目で当該の組合員に全ての責任を負わせようとする当局側から組合員を守っているとの報告は、労組としての関り方のひとつとして参考になるのではないかと思います。

最後に安全で働き続けるという課題で長時間労働・2交代制についても意見交換をしました。始業前の情報収集を超勤として認めさせるとりくみ、逆に申し送りの時間を短くして時間内に情報収集の時間を作らせるとりくみ、2交代はいったん導入させると元に戻すのが難しいが 8 年かけて元に戻した全医労のとりくみなどが報告されました。いずれにしても安全・安心を職場作りの本質は増員にあること、そのためにも秋闘で「法改正」を実施させるために提起された署名・宣伝に全力を挙げる事が確認されました。

⑥「クリニカルパス・目標管理」分科会 報告・大村淑美副執行委員長

10 名が参加。看護師が中心で、病院・訪問看護ステーション勤務者や介護福祉士の参加もあり、現状を出し合いながら討議しました。目標管理がどういうものか知りたい、成果主義賃金や人事考課を導入している職場がどうなっているのか知りたい、職場や個人の目標は必要だが、目標管理とどう違うのかなど、この分科会への参加の動機が出されました。討議では、今年 6 月から人事考課を導入。当局から「これをやらないと賃金が上がらない。底上げするためにも必要」と説明された。3 年前に 45 歳昇給停止や諸手当廃止と抱き合わせで、成果主義賃金が提案され、現在は賃金に反映にしている施設やしていない施設など、たたかいの中でバ

ラバラに。目標管理は実施しているが、評価する管理職がまいており、評価する者のリスクが高い。成果主義賃金は現在導入はされていないが、秋に提案予定で検討に入っていると連合会からの通達がきた。目標管理は全ての病院で実施している。ラダーを行っている施設では、委員会や研修会などへの参加がポイント制で、ポイントの総合点でランクわけされる。目標を立てたが、「病院の方針や看護部の方針と離れている」といわれ書き直しをさせられた。勤務中に突然師長から「今から面接」といわれ面食らった。アドバイスはなかった。目標管理は行っているが、面接している職場としていない職場などがある。



すでに目標管理や人事考課の行われている職場から実態が報告され、制度の矛盾や問題点が浮き彫りになりました。

目標管理は、経営マネジメントの1手法で、労働者を競争させ優劣をつけながら、最終的には企業の活性化が狙い。この仕組みや狙いを理解し、導入の結果、職場がどうなっているのか実態を正確に把握すること。仲間を大切に、職場のチームワークを大切にする事の重要性などを確認しました。

⑦「2年課程通信制・看護制度」分科会 報告・桂木誠志書記次長

「2年課程通信制・看護制度」分科会には、10名が参加。桂木誠志書記次長から、発足して5年が経過する2年課程通信制の内容改善とこれからの看護制度一本化の取り組みについて、「制度発足の経緯をふまえ、学校養成所における教育実態を検証し、教育内容の見直し・改善を求める必要がある。働きながら就学を継続するため、国・自治体・医療機関の支援措置の強化をはかろう」「看護教育の見直し・レベルアップが検討されており、改めて、政府に准看護師制度廃止・看護制度一本化を迫る運動を強化しよう」との提起があり、討論にはいりました。



2年課程通信制を経て看護師となった参加者からは、「放送大学で事前に単位をとっていたので、1年次は楽だった」「レポートの添削には問題が多い。人間性を疑うような指摘が行なわれ、悩み苦んだ人も多い」「教育内容は進学コースのカリキュラムがもとなっている。就業経験10年以上という学生の特性にあわせた内容に改善すべき」「国家試験に焦点をあわせた授業も考えてほしい」など活発な意見が出されました。

また、支援措置については、「県の看護学生支援奨学金の優先適用」（岡山県）、「臨地自習35日間の保障。国家試験前3ヶ月間の休職」（宮城厚生協会）、「35日間の業務保障。月6万円の奨学金、2年間の勤務で返済免除」（川崎医療生協）、「臨地実習など勤務免除で有給保障」（東京・井の頭病院）などの支援措置が報告され、「行政や医療機関が行なっている具体的な支援措置を、全国的に把握して普及させる取り組みを」との要望も出されました。

これらを受けて、松田すい子看護対策委員から「政府は、教育を学校任せにしている。全国22校の教育内容の検証を行なわせ、内容の改善を求めたい。支援措置を掴むアンケートの実施、看護制度問題での交流なども検討したい」とまとめました。